

## 令和 2 年度実施予定の実証実験の延期について

前回令和 2 年 2 月 3 日に開催した第 9 回多摩市地域公共交通会議にて、議事「令和 2 年度実施予定の実証実験について」により、桜ヶ丘地区和田地区の実験期間・内容（資料 2,3 参照）が承認されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の効果検証を十分に行うことが困難であると判断し、実験実施を延期することとしました。なお、延期期間は 1 年間を考えております。

## 1 【令和 2 年度に予定していた実証実験を延期する際の考え方】

実証実験を行うにあたり ◎収支率等を検証して、運行の形態等を判断する（トリガー方式）

◎本格運行後の利用状況の予測やニーズを把握する

上記 2 点が適切に行えるかを念頭に延期期間を検討しました。

各延期期間の検討結果は下記のとおり。（1 年間・6 ヶ月・3 ヶ月の場合）

延期期間	メリット	デメリット
1 年間 R3 年 7 月開始 の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の終息後に実施が出来るため、事業効果検証が適切に行える。</li> <li>・市民への周知・実験内容の見直しを行う期間が出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価上昇により更に経費が膨らむ可能性がある。</li> </ul>
6 ヶ月 R3 年 1 月開始 の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度中に実験が行うことが出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験開始が年始であるため利用者への周知や利用予測が難しくなる。</li> <li>・令和 2 年度中に実験を終了させるため、実験期間が 3 ヶ月となる。</li> </ul>
3 ヶ月 R2 年 10 月開始 の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度中に実験が行うことが出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の外出を避けているため通常より使用者が少ないことが予想される。</li> <li>・コロナウイルス感染症が再流行している恐れがある。</li> </ul>
延期しない 場合 R2 年 7 月開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール通りの実験が実施できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の外出を避けているため通常より使用者が少ないことが予想される。</li> <li>・利用者から感染者が出るリスクがある。</li> </ul>

※実証実験後、全地区・路線同じ基準（収支率 50%）を用いて本格運行を行うかを判断します。そのため、全ての地区・路線の実験結果を等しく検証するためには、全ての年度の実施時期・期間を揃える必要があります。

※和田地区・桜ヶ丘地区以外の地区・路線の実証実験については当初のとおり、協力体制等、準備の整った地域から実験を行います。

【裏面あり】

2 【1年間延長した場合の今年度の取り扱いについて】

令和3年7月に実験を行う際、今年度は2地域の実証実験の内容を見直し、より利用しやすい内容への修正、市民への周知の徹底を行う期間とし、修正後の実証実験の実施内容は令和3年2月開催予定の交通会議で協議及び承認をお願いする予定です。

3 【今後のスケジュール（予定）】

- 令和2年10月 交通会議開催（交通マスタープランに基づく評価指標について【協議】）
- 令和3年2月 交通会議開催（令和3年度に実施予定の実証実験について【承認】）
- 令和3年7月 実証実験開始
- 令和4年2月 実証実験終了
- 令和4年2月 交通会議開催（令和4年度に実施予定の実証実験について【承認】）